

平成 30 年度 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会

と き 平成 30 年 8 月 19 日（日）10:00～12:00

と ころ 松江市・サンラポーむらくも 2 階「彩雲の間」

担 当 島根県医師会

[報告: 常任理事 藤本 俊文]

挨拶

島根県医師会会長 森本 紀彦 各県より学校保健に関する重要な課題を提出いただいているので、活発な議論、意見交換をしていただいて今後の学校保健に関する取組みに生かしていただきたい。

日本医師会常任理事 道永 麻里 7 月上旬に西日本を中心とした記録的豪雨による災害で被害に遭われた皆様に心よりお見舞いと、亡くなられた方に心よりお悔やみを申し上げます。ご出席の先生方の中で活発な議論が交わされると思うが、日本医師会として本日いただく貴重な情報を今後の学校保健事業の改善に役立てていきたい。

議事

各県からの提出議題

1. 県内学校管理下における事故事例を検討する、アレルギー疾患対応検討委員会の設置について (徳島県)

本県では、今年度「アレルギー疾患対応委員会」を初めて開催した。県内公立学校での学校管理下のアレルギーに関する事故事例を、学校名・個人名など特定できる情報は隠した状態で、医師会、教育委員会、専門医で 1 例ずつ検討し、フィードバックできるような形にまとめることができた。他県の状況を伺いたい。

鳥取県 本県の事業として医師会が請け負い、行政、県教育委員会など関係者も含めて「アレルギー疾患対応検討委員会」を設置し、誤食・ヒヤリハット事例に関して検討している。

2. 学校におけるアレルギー緊急時対応マニュアルの活用状況について (香川県)

「学校における食物アレルギー対応検討会」があるが、事故の責任追及になるため、事故事例に特化しておらず、緊急時マニュアルを重要視している。他県の状況を伺いたい。

島根県 県では作成していないが、各市町村で作成したマニュアルで対応している。

愛媛県 県内での統一マニュアルはないが、本県小児科医会内の小児アレルギー対策委員会で作成しているマニュアルが参考にされている。

岡山県 マニュアルは県、市町によっても作成している。ヒヤリハット事例を集めて「岡山県食物アレルギー対応委員会」にて、抽出した事例を現場へ還元している。「事故」という表現は裁判のこともあり使用していない。

日医 教育委員会がメインで医師会が協力といった形にしてもらえばよい。なお、平成 19 年発行の『学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』を改訂する予定。

3. 学校等における AED の設置・運用状況について (愛媛県)

特に松山市では、各学校で複数台の設置を進めている。複数台設置することで、救命救急士による学校への指導や、学校の中でも、どの場所で倒れたときにどの AED を使用するかなどが検討される中で、救命された例もある。また、職員室に

施錠し保管していて実際には使いにくいということもあるので、設置場所も重要である。他県状況を伺いたい。

香川県 設置数が多いわけではないが、アクセス等を考慮し使えるようにしている。

島根県 施錠されておらず誰でも使えるようにしてある。

愛媛県 今年度、小児循環器学会のマニュアルができると聞いている。

高知県 ランニングコストは誰が負担しているのか。

愛媛県 県が購入しているのではなく、リースである。

日医 部活時の使用が多いが、実際は使えないところに置いてある学校が多い。スポーツ振興センター作成の AED の DVD を活用してほしい。

4. 各県の「がん教育」の取り組みについて、県教育委員会、県医師会、がん拠点病院の現状を教えてください。(高知県)

がん拠点病院では地域への学校訪問や資料作成、県教委では副読本を作成している。養護教諭への研修も行っている。他県の状況を伺いたい。

島根県 教育委員会が研修会を開催している。

徳島県 医師会は直接関わっていないが、教育委員会が文部科学省の「がん総合支援事業」を 26 年度から実施している。県医師会としては、認定学校医制度にがん教育の項目も加えていきたいと考えている。

5. がん教育に対する各県の取り組みと医師会の対応について(岡山県)

本県では外部講師リストを作成、授業実施は小学校 30%、中学校 60%、高校 60～70% 程度で、

講師は保健体育教師や養護教諭など内部の方が多く、外部講師の授業は年間数回程度である。教材は文部科学省の教材を利用しているが、がん拠点病院の講師は独自のものを作成されている。他県の状況を伺いたい。

山口県 県教育委員会が主体で、主にがん拠点病院の先生方にご協力いただいている。そのほか個人的に学校に頼まれることも多い。また、本県では県健康福祉部が平成 26 年独自に小学生用・中高生用の教本を作成、配付済みである。

香川県 ほとんど内部講師で実施されている。予算の問題が大きい。また、講師によって授業に差がある。

日医 医師会に相談なく進めているところが多い。がん拠点病院の指定要件にがん教育に関する項目が盛り込まれるかもしれない。日医としては、学校医にがん教育をしていただきたい。文部科学省のがん教育教材ができたため、対がん協会では改めて資料の作成はしないとのこと。

6. 学校感染症における登校許可証(治療証明書)の取扱いについて(鳥取県)

「学校において予防すべき感染症の解説」等では一律に求める必要はないと記載されている。各県、各地域でも対応が異なることが多く、本県でも地域によって異なる。他県の状況を伺いたい。

広島県 平成 28 年に学校医部会でひな形を作成して提示しているが、県内で統一はしておらず、利用率は不明である。文書料については定めていない。

鳥取県 文書料については、本県の場合、署名捺印がなくても医師が記載したことが証明されれば法的には医師としての責任が伴う文書になると聞いており、これら責任を伴う文書については無料である必要はないという考え方をしている。料金の徴収は医療機関の裁量としているが、無料のところが多い。

山口県 県下で統一された登校許可証（治癒証明書）の様式はなく、県教育委員会では、平成 30 年 3 月日本学校保健会発行『学校において予防すべき感染症の解説』（P16）において、「なお、診断は、診察に当たった医師が身体症状及びその他の検査結果等を総合して、医学的知見に基づいて行われるものであり、学校から特定の検査等の実施（例えば、インフルエンザ迅速診断検査やノロウイルス検査）を全てに一律に求める必要はない。治癒の判断（治癒証明書等）も同様である。」と記載されたことを受け、教育委員会も同様の考えであることを、県養護教諭理事会において伝えている。

日医 治癒証明書については昔からある問題で、文書料はとれるものであるものの、保護者に要求するのも辛い部分がある。東京では今、窓口負担がないので、証明書も再診料でとれるので問題はない。管理指導表など教育委員会が負担しているところもある。教育委員会とご協議の上、体制を整えるなどしていただければと思う。

7. 特別支援学級や普通校における医療的ケアの普及啓発について（広島県）

医療の進歩などにより特別支援学校だけでなく、一般の小中学校においても医療的ケアを必要とする子どもが通学するようになってきている。特別支援学校では医療的ケアの体制が整備できているが、一般校においても医療的ケアが増えてくることが予想される。各県での現状を伺いたい。

本県では、広島県学校保健会に「医療的ケア検討会議」を設置しており、学校医と学校現場の情報共有をメインに、学校現場における課題への医師会としての対応を検討する場を作った。

愛媛県 本県では、県小児科医会内の小児在宅検討委員会で毎年、研修会を行っている。

島根県 会員が直接関与するにはハードルが高いという現実があり、基幹病院が対応している例が多いように思う。医師会として、どのような会にしていくかは各県の実情に合わせてご検討いただ

きたい。

日医 中間報告に続いて今後、最終報告がまとめられる予定である。平成 30 年 3 月 11 日開催の学校保健講習会で本件に関する講義を行った。日医のホームページに動画があるので参考にさせていただきたい。

8. 学校医として、いじめ問題にどのように取り組んでいるか。（山口県）

本県では県、市町にはいじめ対策協議会などが設置されていて、医師会役員が参画しているが、医師会内にいじめ問題に関する取組みを協議する場があるか、また、具体的な取組みがあれば伺いたい。

島根県 いじめ問題に学校医が関わるのは難しいケースが多い。

高知県 本県では問題行動やいじめが年々増えている。いじめの問題は学校保健委員会でもあまり表に出てきておらず、学校医があまり認識していないことが多い。養護教諭に情報提供していただいどどのように対応しているか把握すべきではないかと思う。

日医 学校ではいじめ防止基本方針を作成しなければならない。普段から学校医を含めて協議をして、連携することが大切である。

9. ピロリ菌検査の実施について（山口県）

ピロリ菌検査については効果があるとの報告はあるが、各県における取組みについて伺いたい。

島根県 出雲市の一地区で小学 4 年生、中学 1 年生の貧血脂質検査実施時の血液を利用して、地区の消化器内科専門医が研究助成費をもとに無料で実施している。

香川県 学会、研究会でも推進とは言うておらず、慎重派の意見が多い。

徳島県 平成 28 年から市町レベル 5 か所で健診を実施している。主体は市町教育委員会で対象は市町による。実態としては、陽性者もすぐに治療には進まず、家族に検査を勧める。

日医 研究レベルならよいが、すべての検診事案に入れるのはエビデンスがないので、先走りはよくない。

10. 成長曲線の評価に関する取組みについて

(島根県)

出雲医師会では、平成 28 年度に混乱があり、29 年度から成長曲線判定委員会を設置した。成長曲線判定ソフトを使用すると異常者が 20～30% 出ることや、中にはソフトによって重大な病気の見落としなどの問題もあったため、先進的な取組みをされている県があればお伺いしたい。

広島県 医師会で成長曲線に関する取組みについてアンケートを行った。県医師会としては、マニュアル等は提示していない。広島市では低身長などのデータに学校医が目を通すが、かかりつけ医、専門医がデータを数値で見る流れを作っている。呉市では「小児生活習慣病予防検診マニュアル」を作成して対応しているなど、各市町でそれぞれ取り組んでいる。

徳島県 異常者については、経年的な数値をグラフで家族に示している。本県では、肥満健診も同時に行っているため、高度肥満等はこちらの検診でも拾い上げできる。

日医 日本学校保健会で『成長曲線活用の実際』を出したので、活用していただきたい。

日本医師会への要望

1. 学校保健と母子保健との切れ目のない繋がりについて (徳島県)

日医 中央教育審議会にて、健診項目など科学的エビデンスの構築ができるような統計にするよう要望している。妊産婦・乳幼児健診の電子化を含め、予防接種などの情報の一元的管理を検討中。

2. 養護教諭を疲弊させず、学校全体として学校保健への積極的な関わり・学校医との密なる連携の構築 (香川県)

日医 保健主事等との連携に甘い部分がある。中央教育審議会にて、養護教諭の複数配置等について要望し、6 月に閣議決定された第 3 期教育振興基本計画にも一部内容が盛り込まれた。また、学校医との連携が重要である。

3. 学校等に AED の複数台設置を要望する。

(愛媛県)

日医 児童生徒の心臓突然死防止には AED での対応が大切だとして、今後も国に対して要望する。国の予算確保に際してはエビデンスを伴った内容の説明に効果があるため、今後とも現場の皆様のご協力をお願いする。

4. 医療的ケアの必要な児童・生徒への対応について (高知県)

日医 2019 年概算要求にて、50 億円の予算で看護師の拡充、通学支援などを要望している。

愛媛県 特別支援学校以外では取組みが進んでいない。県教育委員会に訪問看護師を配置しているところもある。

広島県 訪問看護師が学校に行けるような制度になるよう希望する。

5. 学校医の負担軽減や学校医の資質の向上について、対応と長期的展望についてご教示願いたい。

(鳥取県)

日医 平成 28 年度のアンケート調査で改めて学校医負担が認識された。勤務医が参加しやすい環境づくりも大切。今後、答申を検討していく。

鳥取県 医師数が少なく、確保が難しいため、問診票だけで行っている地域もある。

6. 学校医に求めるものに関する日医の見解について (広島県)

日医 2019 年度予算概算要求の要望として、学

校保健推進のための都道府県教育委員会を核にした連携構築について予算規模総額 9,400 万円を挙げている。

学校産業医については、平成 28 年のアンケート調査では、内科・小児科の学校医の 61.6% が教職員の健康管理も行っている。日医としては、学校医は子どもの健康管理に集中すべきと考えており、2019 年度の概算要求の要望として教職員の健康管理の更なる充実のために、すべての都道府県、市町村教育委員会に産業医・保健師等を配置するための予算として 17 億 5,000 万円を概算要求している。

7. 学校における部活動の適切な運営について

(島根県)

日医 教職員疲弊の大きな要因であり、平成 28 年度調査で運動部の土日の活動は 1 日 3 時間以

上と 10 年前より 1 時間増加していることから部活動指導員制度が開始された。今後も中央教育審議会でも働き方改革について発言していく。

その他

次回と同協議会は 2019 年 8 月 18 日（日）に広島で開催予定。

午前：中国四国医師会連合学校保健担当理事
連絡協議会（高知県医師会担当）

午後：中国地区学校保健・学校医大会
（広島県医師会担当）

山口県ドクターバンク

医師に関する求人の申込を受理します。

なお、医師以外に、看護師、放射線技師、栄養士、医療技術者、理学療法士、作業療法士も取り扱います。最新情報は当会 HP にてご確認ください。

問い合わせ先：山口県医師会医師等無料職業紹介所

〒753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 山口県医師会内ドクターバンク事務局

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527 E-mail：info@yamaguchi.med.or.jp

かなえない
未来がある。

石川 佳純



応援してください。
やまぎんも、私も。

石川 佳純



山口銀行
YAMAGUCHI BANK